

UNION NEWS

東海旅客鉄道労働組合

E-mail sodan@jrto.or.jp
東京本部 〒108-0075 東京都港区現南2-1-95 JR東海品川に隣接するビル内
(03)6718-1251
名古屋本部 〒453-0002 名古屋市中村区名駅1-1-13 (052)566-3127



https://www.jrtu.jp

JR東海ユニオン

(1部20円)組合員の購読料に含む

発行人 尾内 裕昭 / 編集人 宮崎 勝典

経営協議会で「令和7年度運営方針」について議論

3月28日、経営協議会を開催し、「令和7年度運営方針」を「JR東海グループの『ありたい姿』、30年後の未来に向けて」として会社から説明を受けた。

先般公表されたJR東海グループの「ありたい姿」は、経営理念と運営方針をつなぐ役割を果たし、変化の激しい時代において困難な挑戦をふれることなく進めていくための「目標地点」を当社グループ全体で共有するため、いわば羅針盤として活用することを想定して策定したものととの考えが示された。

運営方針では、引き続き、

全ての施策の大前提となる安全の確保を最優先として経営体力の再強化に取り組むことや、当社グループの「ありたい姿」を踏まえて「自由に考え、大いに議論し、粘り強くやり抜く」という企業文化を

作り上げ、過去のやり方に捉われないこと、中長期的な観点で各種施策を力強く推進すること等が示された。

議論では、「ありたい姿」について、人財こそ最大の経営資源であり、次の30年を支える主役も人財であることは変わらないこと、そして社員の能力向上と技術力の向上

により、社員一人ひとりの生産性を高め、企業としての業績を向上させ、社員への還元を実現し、企業も社員も共に成長し続けていくという好循環の実現を目指していくことを確認した。

また、重点施策の各項目について、施策趣旨や具体的な内容について詳細に確認するとともに、総対話行動等で寄せられた組合員からの声を踏まえた議論を展開した。議論を通じて、施策実現のために、日々労使が怠惰のない意見交換、充実した議論を積み重ねることが大事であり、労使双方がそれぞれのパイプで

賃金水準の向上を確認した。加えて、2025(令和7)年7月1日施行の人事・賃金制度の見直しにより、新設される各等級・クラスの昇格時昇給額、およびクラスアップ時昇給額について、制度提案の結果、この2年間の春闘交渉の結果により発生した賃金改定額を踏まえ、提案当時の考え方・趣旨に基づき、反映させることを確認した。

25春闘 配分交渉妥結!

4月8日、2025春季生活闘争にて勝ち得た、基本給のベースアップ8,000円の配分についての回答を確認し、妥結した。

JR東海ユニオンは、3月17日に配分に関する申し入れを行い、すべでの働い、すべでの働く仲間に対し、広く賃金水準の向上を実施すべきたとの認識に立ち、整合性のある配分を求め、団体交渉を展開してきた。

結果、回答にて会社から示された「35歳ポイントの基本給引き上げ額8,000円」と、現制度移行(平成18年7

月)以降の累計ペア額18,400円の合計26,400円を、現制度移行時(平成18年7月)における初任給と昇格時昇給額累計額の合計額の比率(≡現制度下における制度値として同等間差比率)に応じた配分を行う」との内容は、この間の議論を踏まえたものであり、整合性ある配分となることを確認した。

基本給加算額

等級	一般社員	医療社員
J1等級	6,200円	—
J2等級	6,500円	7,000円
J3等級	6,900円	7,300円
S1等級	7,600円	7,700円
S2等級	8,000円	8,000円
S3等級	8,500円	8,300円
C1等級	9,200円	8,900円
C2等級	9,600円	9,300円
L1等級	11,200円	10,300円
L2等級	11,800円	10,800円
L3等級	12,500円	12,500円
L4等級	会社が別に定める。	
L5等級	会社が別に定める。	

区分	専任社員
I	7,400円
II	8,100円
III	10,500円
IV	会社が別に定める。
V	6,500円

賃金水準の向上を確認した。加えて、2025(令和7)年7月1日施行の人事・賃金制度の見直しにより、新設される各等級・クラスの昇格時昇給額、およびクラスアップ時昇給額について、制度提案の結果、この2年間の春闘交渉の結果により発生した賃金改定額を踏まえ、提案当時の考え方・趣旨に基づき、反映させることを確認した。

現場の声を吸い上げ、労使で議論し、問題の一つひとつ解決していくことが大事であることを改めて確認した。



今後「将来宣言」の趣旨に基づく労使関係をより一層強固なものとし、将来にわたる会社の発展と組合員・家族の幸せの実現に向けて、不断に労使交渉・協議を展開していく。